

国大綱と本市計画の取組項目の対比表

※下線は旧大綱からの主な変更箇所

国大綱（国が集中的に取り組む施策）	本市関連取組（本市計画に掲げる内容）	備考
重点施策1：地域レベルの実践的な取組への支援を強化する		
①地域自殺実態プロファイル，地域自殺対策の政策パッケージの作成		※国が実施する取組
②地域自殺対策計画の策定ガイドラインの作成		
③地域自殺対策推進センターの支援		
④自殺対策の選任職員の配置専門部署の設置の促進		
重点施策2：国民一人ひとりの気づきと見守りを促す		
①自殺予防週間と自殺対策強化月間の実施	1-(1)-②自殺予防週間及び自殺対策強化月間の中での集中的な啓発活動	
②児童生徒の自殺対策に資する教育の実施	4-(1)-①学校教育における実践	
③自殺や自殺関連事象等に関する正しい知識の普及	1-(1)-①自殺について市民への普及啓発	
④うつ病等についての普及啓発の推進	1-(2)-①うつ病等の精神疾患に対する正しい知識の普及	
重点施策3：自殺総合対策の推進に資する調査研究等を推進する		
①自殺の実態や自殺対策の実施状況等に関する調査研究等		※国が実施する取組。 自殺総合対策推進センターと連携し、自殺及び自殺対策の実態把握や情報分析を実施していく。
②先進的な取組に関する情報の収集，整理，提供		
③子ども若者の自殺調査		
④死因究明制度との連動		
⑤オンサイト施設の形成等により自殺対策の関連情報を安全に集積整理分析		
重点施策4：自殺対策に係る人材の確保，養成及び資質の向上を図る		
①医療等に関する専門家等を養成する学校等と連携した自殺対策教育の推進	2-(2)-①ゲートキーパーの養成研修	大学と連携した教職員の研修等から，大学生にも対象を広げる。
②自殺対策の連携調整を担う人材の養成	2-(1)-④相談機関の連携の強化	
③かかりつけ医の資質向上	2-(3)-②かかりつけ医師等のうつ病等の精神疾患の診断・治療技術の向上	

④教職員に対する普及啓発	4-若年-③学校における健康観察による早期対応	
⑤地域保健産業保健スタッフの資質向上	2-(2)-②相談業務を担当する職員への研修	
⑥ゲートキーパーの養成	2-(2)-①ゲートキーパーの養成研修	
⑦家族や知人等を含めた支援者への支援	2-(2)ゲートキーパー及び相談支援者の養成	今後身近な支援者への心のケア等も推進していく
重点施策5：心の健康を支援する環境の整備と心の健康づくりを推進する		
①職場におけるメンタルヘルス対策の推進	4-中高年-②勤労者のメンタルヘルスの推進	
②地域における心の健康づくり推進体制の整備	2-(1)-⑤各区役所・支所の自殺対策の総合的な相談支援体制の整備	
③学校における心の健康づくり推進体制の整備	4-(1)-②いじめ・不登校に関する教育相談体制の充実	
④大規模災害における被災者の心のケア，生活再建等の推進	2-(1)-⑮大規模災害における被災者のこころのケア，生活再建の推進	
重点施策6：適切な精神保健医療福祉サービスを受けられるようにする		
①精神科医療，保健，福祉等の連動性の向上，専門職の配置	1-(3)-②こころのふれあいネットワーク活動を生かした地域づくり 2-(1)-④相談機関の連携の強化 2-(3)-③精神科医療・保健・福祉体制の充実	
②精神保健医療福祉サービスを担う人材の養成等	2-(3)-②かかりつけ医師等のうつ病等の精神疾患の診断・治療技術の向上 2-(4)-②救急医療機関や関係機関との連携による支援体制の構築	
③うつ病，統合失調症，アルコール依存症，ギャンブル依存症等のハイリスク者対策	1-(2)-②アルコール問題に対する正しい知識の普及 1-(3)-②こころのふれあいネットワーク活動を生かした地域づくり 2-(3)-②かかりつけ医師等のうつ病等の精神疾患の診断・治療技術の向上	
重点施策7：社会全体の自殺リスクを低下させる		
①ICTの活用	2-(1)-①相談窓口の周知の徹底	
②ひきこもり，児童虐待，性犯罪性暴力の被害者，生活困窮者，ひとり親家庭，性的マイノリティに対する支援の充実	2-(1)-⑦生活や経済問題も相談体制の充実 2-(1)-⑪家庭問題等の相談とDV被害者への支援 2-(1)-⑫ひきこもりへの相談支援 4-中高年-①子育ての悩みや虐待等に関する相談	性的マイノリティに特化した支援はないが，一般的な施策において取り組んでいる。

		文化市民局等と連携しながら、実態把握の方法等を検討する。
③妊産婦への支援の充実	1-(2)-④産後うつ病に対する正しい知識の普及	
④相談の多様な手段の確保、アウトリーチの強化	2-(1)-②様々な相談に対応できる相談体制の充実 2-(1)-④相談機関の連携の強化	
⑤関係機関等の連携に必要な情報共有の周知		※国が実施する取組。総合対策推進センターと連携
⑥自殺対策に資する居場所づくりの推進	1-(3)-③「こころのふれあい交流サロン」の活動 4-若年-⑧学生の居場所づくりの支援 4-高齢-③高齢者の社会参加への促進支援	
重点施策 8：自殺未遂者の再度の自殺企図を防ぐ		
①地域の自殺未遂者支援の拠点機能を担う医療機関の整備	2-(4)-②救急医療機関や関係機関との連携による支援体制の構築	
②医療と地域の連携推進による包括的な未遂者支援の強化	2-(3)-②かかりつけ医師等のうつ病等の精神疾患の診断・治療技術の向上	
③居場所づくりとの連動による支援	1-(3)-③「こころのふれあい交流サロン」の活動 4-若年-⑧学生の居場所づくりの支援 4-高齢-③高齢者の社会参加への促進支援	
④家族等の身近な支援者に対する支援	1-(3)-①地域力を生かした市民と共汗による気づきと見守りの地域づくり 1-(3)-②こころのふれあいネットワーク活動を生かした地域づくり	
⑤学校、職場等での事後対応の促進	3-(1)-③職場や大学等でのケア	
重点施策 9：遺された人への支援を充実させる		
①遺族の自助グループ等の運営支援	3-(1)-①自死遺族に対する支援体制の拡充	
②学校、職場等での事後対応の促進	3-(1)-③職場や大学等でのケア	
③遺族等の総合的な支援ニーズに対する情報提供の推進等	3-(1)-①自死遺族に対する支援体制の拡充	
④遺族等に対応する公的機関の職員の資質の向上	2-(2)-②相談業務を担当する職員への研修	

⑤遺児等への支援	3-(1)-①自死遺族に対する支援体制の拡充	実態がつかめていないため、自死遺族支援団体等と連携し、実態を把握していく必要がある。
重点施策 10 : 民間団体との連携を強化する		
①民間団体の人材育成に対する支援	2-(2)-①ゲートキーパーの養成研修	
②地域における連携体制の確立	1-(4)-①京都市地域自殺対策推進センターを中核とした関係機関との連携強化	
③民間団体の相談事業に対する支援	1-(4)-①京都市地域自殺対策推進センターを中核とした関係機関との連携強化 1-(4)-②いのちの大切さに取り組む団体活動への連携・協力	
④民間団体の先駆的・思想的取り組みや自殺多発地域における取組に対する支援		民間団体で先駆的に自殺対策や調査等を行っている団体を把握しておらず、現段階では必要性が低い。
重点施策 11 : 子ども・若者の自殺対策を更に推進する		
①いじめを苦しめた子どもの自殺予防	4-若年-②いじめ・不登校に関する教育相談体制の充実	
②学生生徒への支援充実	4-若年-②いじめ・不登校に関する教育相談体制の充実 4-若年-⑦大学と協働した学生支援のネットワーク構築	
③SOS の出し方教育の推進	4-若年-①学校教育における実践	
④子どもへの支援の充実	2-(1)-⑦生活や経済問題も相談体制の充実 2-(1)-⑪家庭問題等の相談とDV被害者への支援	
⑤若者への支援の充実	2-(1)-⑥こころの健康等への相談体制の充実 2-(1)-⑫ひきこもりへの相談支援 4-若年-⑤ニート状態にある青少年への相談支援 4-若年-⑨若者の職業的自律を支援する体制の整備	

⑥若者の特性に応じた支援の充実	2-(1)-①相談窓口の周知の徹底 4-若年-⑥青少年の相談事業等の推進	
⑦知人等への支援	2-(2)ゲートキーパー及び相談支援者の養成	今後身近な支援者への心のケア等も推進していく
重点施策 1 2 : 勤労問題による自殺対策を更に推進する		
①長時間労働の是正	4-中高年-②勤労者のメンタルヘルスの推進	
②職場におけるメンタルヘルス対策の推進		
③ハラスメント防止対策		

	全国	京都市
数値	目標値：自殺死亡率： <u>13.0以下</u> ／自殺者数：約15,000人以下 (平成27年の自殺死亡率から30%以上減少)	目標値：自殺死亡率： <u>14.4以下</u> ／自殺者数：200人以下 (平成27年の自殺死亡率から10%以上減少)
目標	目標達成時期： <u>平成38年</u> 【現状】平成28年人口動態統計(概数) 自殺者数：20,984人 自殺死亡率：16.8	目標達成時期： <u>平成33年</u> 【現状】平成28年人口動態統計(概数) 自殺者数：187人 自殺死亡率：12.7